

2019年8月吉日

事業者各位

株式会社エーアイエー

消費税軽減税率制度対策セミナー

拝啓 時下、ますますご清栄の事とお喜び申し上げます。

平素は、私どもの業務に格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2019年10月の消費税率10%引き上げ及び消費税軽減税率制度導入が間近に迫ってきております。軽減税率制度の下では消費税率が複数になることから、適用税率ごとの区分経理の実施といった経理処理等、事業者にとって新たな負担が発生します。そのため、今から計画的に準備を進める必要があります。

今回は軽減税率制度の概要をはじめ、FX2等システムを活用する上での留意点について、セミナーを開催する運びとなりました。

お忙しいとは思いますが、多数のご参加をお待ちしております。

敬具

- <開催日時> 2019年9月12日(木) 14:00~16:00
<開催場所> 株式会社エーアイエー 2階研修室(鹿屋市共栄町8番6号)
<開催内容> 消費税軽減税率制度について
<定員> 20名
<参加費用> 2,000円(税込)
<講師> TKC全国会認定経営革新アドバイザー 下村 亮輔
<申込先> 株式会社エーアイエー 企画管理部 まで
<申込方法> 下記の「消費税軽減税率制度対策セミナー参加申込書」のFAX、
又はホームページからお申込み下さい
(FAX) 0994(44)7375
(HP) <http://www.b-post.com/ssmc/20190912.html>



消費税軽減税率制度対策セミナー参加申込書

事業者名		参加者名	
T E L			